

Yamato River

大和川

流域委員会ニュース

No.3



大和川クリーンキャンペーン2006「写真の部」入賞作品

第8回・第9回・第10回・第11回・第12回大和川流域委員会が開催されました。

これまでに開催された会議

- 大和川流域委員会設立会 平成16年 5月29日(土)
- 第1回大和川流域委員会 平成16年 5月29日(土)
- 第2回大和川流域委員会 平成16年 8月25日(水)
- 現地視察会(平成16年度) 平成16年 9月28日(火)
- 第3回大和川流域委員会 平成16年11月29日(月)
- 第4回大和川流域委員会 平成17年 1月28日(金)
- 第5回大和川流域委員会 平成17年 3月14日(月)

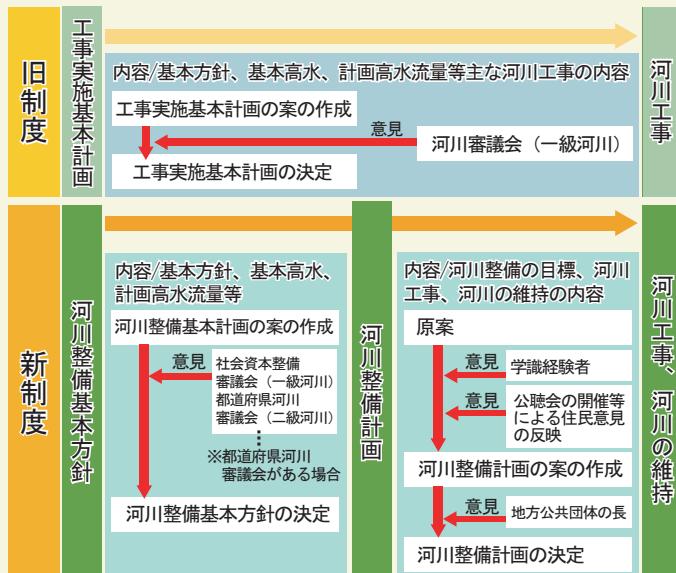
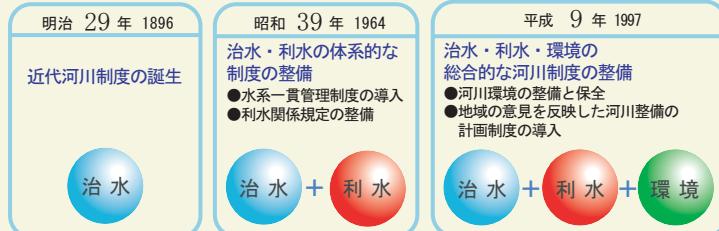
- 第6回大和川流域委員会 平成17年 6月14日(火)
- 第7回大和川流域委員会 平成17年 9月 1日(木)
- 第8回大和川流域委員会 平成17年10月14日(金)
- 現地視察会(平成17年度) 平成17年11月22日(火)
- 第9回大和川流域委員会 平成17年12月21日(火)
- 第10回大和川流域委員会 平成18年 2月15日(水)
(本号では第10回までを取り上げています)
- 第11回大和川流域委員会 平成18年5月15日(月)
- 第12回大和川流域委員会 平成19年2月23日(金)

大和川流域委員会の概要

大和川流域委員会とは

国土交通省では、平成9年の河川法改正に伴い、「河川整備基本方針」、「河川整備計画」を策定することとなりました。

大和川流域委員会は、今後20～30年間の具体的な河川の整備内容を示す河川整備計画を策定するにあたり、学識経験者等から意見を頂くことを目的として、平成16年5月に設置されました。



大和川流域委員会委員名簿 (五十音順、敬称略)

氏名	所属	分野
伊藤 忠通	奈良県立大学地域創造学部教授	経済
(委員長) 井上 和也	京都大学名誉教授 財団法人河川環境管理財団大阪研究所長	河川工学
沖村 孝	神戸大学都市安全研究センター教授	地盤工学
荻野 芳彦	大阪府立大学名誉教授	農業水利、水資源環境工学
加我 宏之	大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科助手	緑地計画、景観計画
黒田 伊彦	桃山学院大学講師	歴史、教育、地域活動
小松 清生	堺市立錦小学校教諭	教育、歴史
椎葉 充晴	京都大学大学院地球環境学堂教授	水文学、水資源工学
千田 稔	国際日本文化研究センター教授 奈良県立図書情報館館長	歴史地理学
谷 幸三	大阪産業大学 人間環境学部都市環境学科非常勤講師	水生物の分類と生態、環境教育
中川 一	京都大学防災研究所流域災害研究センター 河川防災システム研究領域教授	治水(土砂移動)
仲川 政成	檜原市五井町総代 五井町自主防災会会长	地域の歴史、地域活動
前迫 ゆり	奈良佐保短期大学教授	植物生態学、保全生態学
森下 郁子	社団法人 淡水生物研究所所長	生態系
(委員長代理) 山下 淳	同志社大学政策学部／大学院 総合政策科学研究科教授	法律
米田 稔	京都大学工学研究科 都市環境工学専攻助教授	環境工学(水質、土壤汚染、環境リスク解析)
和田 萬	京都教育大学教授 奈良県立檜原考古学研究所指導研究員	日本古代史

第8回大和川流域委員会

(1) 委員からの情報提供「治水」、「教育・啓発」

(a) 黒田委員：「大和川クリーンキャンペーンにみる子どもたちの認識の変化について」

「子供が変われば親が変わり、親が変われば地域が変わる。」という合い言葉で、「大和川クリーンキャンペーン」の活動の一環として、20年前より絵と作文、写真、ポスター等の募集を行ってきた。その間に大和川についての子供たちの意識は、利便さ故に自然環境を破壊する人間への不信から、親が子供と共に河川の清掃活動に参加するようになって希望がわき、写真の叙情あふれる大和川の風景に接して愛惜の情が広まり、大和川を好きになっていく変化を絵・ポスター・作文・写真の作品のスライドにて紹介。

(b) 仲川委員：「大和川流域の治水について」

箇域分割別の浸水被害に鑑みて、2日間雨量での比較、時間雨量での比較による被害状況整理、内水氾濫、流域の現状などから考えた治水計画についての私案、及びスーパー堤防の推進、亀の瀬狭窄部対策、総合治水対策などの必要性について説明。

開催日時：平成17年10月14日(金) 15:00～18:00

場 所：大阪厚生年金会館ウェルシティ大阪7階(フロールAB)

委員出席数：出席12名、欠席5名

(2) 質問に対する回答など

河川管理者から「質問に対する回答など」についての説明がなされた。

(3) 大和川の「治水」について意見交換

(a) 空間利用

・川と遊ぼうということを住民と一緒に真剣に追求しながら川を見守り、遊べる川辺を点から線に、線から面にしていくということを本気で考えないといけないと思う。

(b) 利水と環境

・委員からの説明では、大和川流域の河川環境を保全するために、不足している水を他水系に依存せざるを得ないとあるが、現実問題としてどのくらい可能性があると考えるか。
・他水系への依存は、現在、県営水道で50.4%（平成15年度）、農業用水では60.5%（平成16年度）と聞いているが、支川の上流から少しづつでも水が絶えず流れるよう、冬場における他河川からの分水をお願いしたい。
・利水という点では、奈良盆地部における地下水の上手な利用の仕方というのを考えておくべきではないか。

(c) 治水

- ・川というものは洪水があれば氾濫するものだと、自然は良いものだけ怖い面も持っているということについて、自分も含め日本人全体が最近鈍感になってきていると感じる。防災に関してソフト的な面で、日常的に活動されている委員の考え方を知りたい。
- ・台風の時などの初期段階では、自分のところは自分で守るという初期防災をやらなければならない。
- ・統計期間を近年までとした雨量確率計算結果から見ると、雨量の評価が少し小さくなるグンベル分布での評価を現在の計画の基本としているが、そのことに問題はないのか。
- ・もう少し大きな雨量を対象にすべきではないか、雨量の見直しをすべき時期ではないか、という議論はあると考える。色々な手法をとっても200年確率の雨量としては工事実施基本計画の280mmぐらいは出そうだという事を今日は説明した。
- ・亀の瀬の河床が隆起しているというデータから、ある程度工事が完成した時点でも亀の瀬の河床を下げる必要と考えられるか。また、1982年の水害の後、亀の瀬の狭窄部に地下トンネルを造って流すことを検討している。その時の検討の資料があれば提示していただきたい。
- ・大和川の特徴として中流域の狭窄部の疎通能力を高めることは非常に大事だと考えている。河道をどこまで広げるかについては、上流への効果、下流への影響とその対策、コストと工期などを技術的に検討し、選択肢をしっかり用意することを考えている。

(4) 第1回～第7回の委員会の意見集約例について

- ・それぞれ持ち場のジャンルが違う人間が、みんなの意見を聞きながら考えてきたというプロセスは非常によかった。委員全員がお互いどういう意見を持っているのか、それを知ることを続けていくことが大事だと思う。
- ・河川管理者の方が原案を出して、その当否について流域委員会は検討すると理解していた。集約することは、原案をつくるに当たってある一定の施設的なものの集約点を河川管理者に示すことになるのか。
- ・河川整備計画の原案の「たたき台」を河川管理者が出し、我々がそれについていろいろ意見を言うというのが基本的なスタンスと考えている。我々がこれまで議論してきた意見を的確に言うためそれを計る物差しをまとめておくという意味での意見集約である。

- ・河川管理者から出てきたものに、意見を述べさせてもらって、完成させていくのが一番良いと思う。
- ・それぞれの専門分野でのワーキンググループとしてまとめるということよりも、時間はかかるが、専門外のこともみんなで從来やってきた方法でまとめる方向のほうが良いという印象を持っている。
- ・集約といっても、1つのものに絞ってしまうイメージではなく、色々な意見の併記でも良いと思う。この「委員会の意見集約(整理)例」のようなものだけでは、今後いろいろ我々としても扱いに困るのではないかという気ががあるので、少し整理が必要ではないか。
- ・河川管理者が委員に対して何を求めていたのか、また、委員として意見集約がどの範囲まで可能なのかお聞きしたい。
- ・最初から河川整備計画の案を出して議論するのではなくて、これまでいろいろな立場の違う方々から良い意見が寄せられていると思っている。頂いた意見も反映させながら、今後整備計画のたたき台を示したい。整理した意見をもう一度確認して頂き、足りないところ、修正する所を指摘していただければ十分である。
- ・「意見集約」というより「意見整理(例)」ということで考えて、次回委員会で少し整理した方がよいのではないか。
- ・「環境教育・住民啓発」を1つのカテゴリーとしてさらに追加する。
- ・Cプロジェクトの作成に当たっては、一定の施策が出てくると思うが、第10回に骨子を出す時点でCプロジェクトが反映されていくのか。
- ・Cプロジェクト計画は、2010年までに何をやるかという計画であり、20年、30年でやっていく河川整備計画の一部先取りと認識している。大体の構想は、年度内に固めていきたい。

第8回大和川流域委員会



第9回大和川流域委員会

(1) 委員会の意見整理例（案）について意見交換

(a) 「空間利用」に関する意見整理例（案）についての意見交換

- ・「樹木の保護」であれば、枯らさないように何かをするという努力が加わる。単に樹木を刈り取らないというようなことであれば、保護という言葉ではなく、保全という言葉だろうと思う。河川本来の植生を残すということと、草花を植えるということは相反することである。
- ・以前の委員会の席では「保護」という言葉が使われているが、必ずしも非常に積極的な働きかけをするという意味ではなかったかもしれない。「保護」をとって「樹木のあり方」という言葉としてはどうか。
- ・空間利用では、「河川内における樹木の保護のあり方」を意見として抽出するのではなくて、「樹木の下で釣りをしたときの癒しの空間」といった、大和川を人がどのように利用しているのかといった点を抽出すべきではないか。また、「治水・管理上の考え方から芝生が張られている」ではなく、「ツクシやタンポポ摘みなどの空間利用が必要である」という意見の方が重要である。ここでは、大和川を人がどのように利用し、また、利用ていきたいのかといった人と川との関わり方の点を意見として抽出すべきではないか。

開催日時：平成17年12月21日(水)9:30～12:30

場 所：奈良県文化会館小ホール

委員出席数：出席12名、欠席5名

- ・空間利用に「大和川の景観についてそれぞれの地域にあった評価の指標をみつける」とあるように「大和川のそれぞれの場所の表情を活かした河川景観のあり方を考える」という項目を「空間利用」か、「特徴・歴史」の中に加えてはどうか。
- ・「地域住民の手による花草の育植」というのは、地域住民の人が川に親しむという点では、川に入れないところが非常に多いので、堤防の上からでも、きれいな川を見て頂ければという意味である。ただ花壇となると、誰が管理するかという問題がある。地域の人に任せると、将来にわたって権利みたいなものが発生しないだろうかということが心配である。
- ・現在の項目をもっと整理して、「川に親しむ」あるいは「河川管理上から考えた植生のあり方」という具合にひとくくりにし、その中には人工的なものもあれば、自然的なものもあるというふうな考え方でもいいのではないかと思う。

(b) 「環境」に関する意見整理例（案）についての意見交換

- ・「刈り取り」と「草刈り」には、技術用語として非常に微妙な言葉の使い分けがあるということを念頭に置いて、今日のところは「刈り取り」という言葉で一応進めていきたいと思う。
- ・子供が安心して遊べる川を目指すという点では、糞便性大腸菌群の起源を明らかにするということを意見として加えたい。

- ・「外来種の課題」では魚だけが挙げられているが、植物の外来種についても考えていく必要があると思う。
 - ・「横断工作物による水質の悪化」とあるが、横断工作物が水質を悪化するという研究事例があるかというと疑問に思う。意見を調整するときには適正な表現にしておかないといけないと思う。また、「生物の生息環境への影響」とあるが、生息環境へどう影響を及ぼしたのかということを時間的に明らかにすることは大変難しい。正しくは「生物の生息環境の変化」というふうにとらえていくべきである。
 - ・委員会の意見として外に出していくということになると、学術的につきちんと通用するような言葉にして、概念とか常識とされていることだけででき上がっている言葉はできるだけ排除をしていかないといけないのではないか。
 - ・ヨシは景観としての位置づけはしっかりしているので空間利用か景観のところへ動かして欲しい。大和川においてはヨシが茂るということは、生態学的に見ても、治水上から見てもマイナスになる。
 - ・意見をそのままの言葉で項目に挙げているために、影響や保護などの直接的な言葉が入り、方向性が出すぎている。もう少し客觀的な項目として挙げて頂く方が議論しやすいのではないか。
 - ・将来河川整備計画を立てるうえで、水質汚濁の問題を河川管理者はどう取り組んでいくかということは、大事なことである。水質問題については、汚濁発生の問題、河川の水質汚濁の問題、その対策の問題を、カテゴリー、サブカテゴリーのところにつきちんと整理し、論理化されて書かないといけないのではないか。
 - ・大きな枠のくくりの整理にしてしまうと、どこの川でも共通になり、ある程度大和川の特徴がわかるような項目立てが良いと思う。
- (c) 「利水」に関する意見整理例（案）についての意見交換
- ・「井堰の効率化」については、川底を掘削することと、利水の両方を考えて計画を進めていく必要がある。また、地域で相談して、将来的の計画として持っておかなければならぬという意味も含んでいる。
 - ・直轄区間の整備計画というカテゴリーの中で利水を考えると何も出てこない世界みたいに思う。水系全体で議論するのか、直轄区間だけで議論するのかで、問題の立て方の形が変わってくるのではないか。
 - ・直轄区間の中には、佐保川にたくさんの井堰があり、吉野川分水や淀川、紀の川から大量の水道用水が入ってくる。また、築留で大量の水が取水されているということもあり、直轄区間でも議論はあるのではないか。
- (d) 「治水」に関する意見整理例（案）についての意見交換
- ・全体のバランスの問題として、亀の瀬の問題が治水のところだけならサブカテゴリーで扱うこともあるのではないか。「緊急河川道路の整備」、「ソフト対策とハード対策」は、人との関わりやリスクマネジメントみたいなものであり、何かそのような形で整理してみてはどうか。

第10回大和川流域委員会

（1）委員からの意見整理例（案）について

- ・意見整理例の基本的な考え方としては、色々な意見を1つの方向でまとめるということはせず、両論併記も受け入れて、1枚か2枚もので全体を見渡すという意味が趣旨である。第8回流域委員会では「意見集約」という議事で行ったが「集約」ではなくて「整理」という言葉の方が良いのではということになった。
- ・最終的な流域委員会の成果物をどのようにするかというと、議論はまだ少し先の話になると思う。今の段階の全文案と意見整理例は中間産物であり、その両方を持っているという考え方である。
- ・意見整理例（案）に含めている意見・意味の例とあるが、これ以外にも意見として挙がっている部分もあると思う。そういう部分はどんどん追加したほうが良いのか。
- ・ここに書いていないことも後ほど出てくるかもしれないということで、柔軟性を持たせるために「例」という言葉を入れた。ここに書かれているものだけに限るという考え方ではない。

- ・河川整備基本方針を今考えているというのであれば、基本高水をどうするか、委員会で考える余地が出てくるのではないか。また、これまでの治水対策、河道対策が水辺の横断方向の連續性を分断しており、そういうやり方を考え直そうという議論がカテゴリーから抜けている。
 - ・流域委員会は河川整備計画について意見を申し上げるという役割であり、河川整備基本方針に関しては踏み込むことはないと考えている。また、河川の横断形に関しては、大事なファクターであると思う。
- (e) 「教育・住民活動」に関する意見整理例（案）についての意見交換
- ・「地域と結びついた学校教育を重視した空間利用、環境問題」という項目があるが、学校教育というところに限定せず、地域連携ということも含めた社会教育を入れて頂けたらと思う。
 - ・NPOという言葉を何処かに入れて頂ければと思う。人づくり、地域づくりというようなものを河川整備計画の中に反映させて、ソフト面での予算を付けていって欲しい。
 - ・「子供が遊んだり泳げる川を目指す」というが、なぜ子供でないといけないか。生活の場であれば大人だろうと子供だろうと1つで良いのではないか。
 - ・学習館で勉強したり教えたりすることは何もないのではないか。情報を集めて、みんながそれを知ったり、接したりすることで自然にレベルが上がっていくことが良いのであって、教育というのはやめたい。大和川環境館みたいなものを目指し、教える人も教えられる人も同列だというのが環境のベースであるし、流域委員会の思想だと思う。

(f) 相互の関連に関する意見整理例（案）についての意見交換

- ・このカテゴリーが整備計画の目的もあると思う。特徴・歴史を生かして空間を利用するということなど関連性を視野に入れ、整備計画の対象が具体的な区間であることを考慮して、区域別にマトリックスをつくれば、目標が見えてくるかなという気がしている。

(g) その他意見整理例（案）についての意見交換

- ・正常流量をどうするかという大事な項目があるが、今後ご意見が頂けたらありがたいと考えている。

第9回大和川流域委員会



開催日時：平成18年2月15日(水)13:00～16:00

場 所：奈良県文化会館小ホール

委員出席数：出席13名、欠席4名

- ・廣瀬神社の後ろのところでカワウの糞害が非常にひどく、汚濁の原因にもなっている。カワウの問題もやはり環境に係わる重要な問題点だろうと思うので、付け加えて頂きたい。
- ・漁業関係者から、カワウがたくさん来ている竹林を切ってほしいという要望が寄せられている。しかし河川管理者の立場からすると、自然にできたものについて、強制的に河川管理行為で排除することによって新たな被害が出たときの対応が難しい。他河川の事例では水産保護の観点からカワウ対策を行っている。
- ・カワウの問題に関しては、注意喚起をするという意味でもどこかに文字として表しておく方が良いのではないかと考える。また、カワウを含めた動植物と水質、あるいは河川環境とのかかわりということであれば、これはテーマとしては大きな話になるので、環境のカテゴリー内を少し組みかえる必要があるかもしれない。

- ・数年前から、必ず大和川にももうじきカワウ問題とアレチウリ問題が出てくると予告して何回も言っている。大和川河川事務所がどうするかとか、すぐに何をするかということではなくて、大和川全体の環境問題としてはそういう問題が出てくるということを入れて頂きたいと思う。
- ・カワウの問題とか、底生動物と水質との関係などについては、「動植物が河川環境に与える課題」というような項目として挙げてはどうか。
- ・カワウの生息については、カワウが糞をすることによって生物の多様性を低くしていくということになると思うので、新たに項目を設けず「生物相の多様性が失われていない川」という大項目の中に「カワウの生息に関する配慮」「水域と陸域の生物の生息環境の確保」というようなのを設けてもいいかと思う。
- ・カワウがどういう状態の川のところで生息するのかを調査して、そういう環境を大和川から少なくすれば、今の糞被害も少なくなるのではないかと思う。
- ・空白の欄についても箇条書きで重要なことを網羅していく方が良い等、その辺はどういうふうにとらえればいいのか。例えば、①陸域のセイタカヨシの保全とあるが、水辺のヨシも含めた全体の河川植生の保全という広い枠の中で申し上げたいが、そういうことも含めて、さらに適切な言葉に変えたほうがいいのか気になる。
- ・特徴・歴史のところで、意見整理例（案）に含めている意見・意味の例が全く空白になっている。大和川の歴史の問題というのは随分議論されてきたことなので、代表的なことは書いて頂きたいと思う。
- ・旧稗田の集落は、村の周りを取り巻く請提があって、水害があれば道路のところを遮断して水が入らないようにする機能があったが、近くの稗田の団地の周りは水害が生じ当時いろいろ問題となった。大和川全川で考える場合、そういうことも1つ問題として上ってくるのではないか。
- ・稗田の水害は、低平地にこの数十年間で人口が3倍という急激な開発が進み、総合治水対策を進めていることからすると、「土地利用のあり方」のような意味合いでのご発言と聞かせていただいた。
- ・「土地利用のあり方」というのはどこかに文言として挙げておいたほうがいいのではないかと思う。
- ・第8回委員会で亀の瀬の狭窄部分の解決のために1982年の洪水以降、トンネル案が検討されたという情報を提供したが、日進月歩する技術の中において、トンネル案は検討・考慮すべき方法として取り上げることが可能なのかどうかについて伺いたい。
- ・地すべり地帯の末端部を開削するかどうかは、合意形成を図っていかなくてはならない。開削案がいいのか、バイパストンネル案がいいのかということは、検討しなくてはならないと思っている。
- ・色々なご意見をいただき、本日の2月15日バージョンの意見整理例（案）をさらに更新していきたいと考える。

（2）河川整備計画の骨子案について

- ・河川整備計画では、今後20~30年の間に、どういう部分に力を入れようとしているのか。
- ・関係機関と十分に調整を図っていかなければいけない部分や、予算のこともある。治水は奈良県、大阪府と議論をして方向性を定めていくことが、しなくてはいけない作業であり、選択肢を多く用意することによって、合意形成を図りたいと考えている。
- ・河川整備計画は基本方針に基づいて組み立てられるものと理解している。基本方針がまだ出ていない段階で河川整備計画の骨子を論議し始めると、基本方針がどこでどういうふうに練られて、いつの段階で基本方針が出るかで、また後戻りもあり得るのではないか。
- ・基本方針はこれから本省と関係知事等と議論する予定になっており、まだ定まっていない。今あるのは工事実施基本計画である。この骨子案は今までの委員会の中で我々が説明していた中身を整理し直した程度と思っており、十分ではないというのも認識している。
- ・我々は河川整備計画の原案に対して意見を申し上げる立場であり、今日の骨子案はその叩き台に至るまだ前の段階の端緒という具合を考えている。

- ・昨年夏に今年の3月までのスケジュールを出した時に、そのようなことは大体ご理解を頂いていると思っている。確かに、基本方針と我々がここで考えている整備計画とが齟齬をきたすというのは非常にまずいことになるので、基本方針を検討する場の情報をこの流域委員会にできるだけ流していただきたいと思っている。
- ・委員会だけでなく、地域の方々の声とか、これからの大和川を考えて欲しいという声は山のように頂いている。相反するところもあるが、その辺をうまくバランスをとりながらいい計画をつくりたいと考えている。
- ・大体の意見は出たので、さらに実際のデータをこの骨子案に基づいて記載していってもらって、それについて議論した方が前へ進んでいくのではないかと思う。
- ・去年の夏にお詣りしたスケジュールどおり審議そのものは順調に進んでいると思う。今後はこの骨子案をもう少し肉付けされたものが出てきた段階で、さらに突っ込んだ議論に入っていければと思う。ただ、肉付けしていくスケジュール、基本方針を検討する社会資本整備審議会の小委員会の進み方、我々委員の任期が今年の5月28日までであるという3つのタイミングがどう前後するかで、少し今後の進め方は変わってくると思う。今後のスケジュールをどう考えているのか。
- ・任期については、これからが仕上げていく段階なので、ぜひとも継続してお願いしたい。また、肉付けについては時間をかけて精度が上がる側面と、長く時間かけると時間が空いてしまうことがあるが、検討の時間を少し頂きたい。
- ・叩き台を一遍に全部出されても審議できないので、5月28日の任期満了前に部分的にでも良いので、もう少し肉付けして委員会を開催できるか。
- ・1つの目標にさせていただきたい。その時間にどれだけのことができるかということを持ち帰って検討し、その時に基本方針の状況や、宿題をもらった府県の情報も合わせて収集したいと思う。
- ・森林等の土砂流出や溜池問題は、奈良県や大阪府の整備計画や総合治水との関連によって検討する必要がある。また、大和川の歴史にふさわしい景観を配慮した河川整備とあるが、大和川本川だけでなく、支流においても景観に配慮しなければならない問題があるのでないか。そういう資料をこの委員会に出して頂く必要があると思う。
- ・大阪府や奈良県の整備計画の状況について情報は頂けると思うが、府県の整備計画の中身についてこの委員会で議論をするのはどうかと思う。まずは直轄区域のところの意見を頂くのが良いと思っている。当然、全体を見て、整合性という意味からも府県の計画に配慮するという指摘は理解している。
- ・河川整備計画には、大和川流域の水循環を量的・時間的に表現するようなモデルなりツールなりを整備することを目標としてあげても良いのではないか。水循環を表現するツールをつくれば、今後こういうふうになったら、ここでは水が年間どれくらい確保できるのかということがわかるようになる。また、どれだけ実際に取水されているのかという量的な関係と実態を把握して、それで議論していくかよくわからない。
- ・水利権だけでなく賦存量や将来のモデルも非常に大事だと思う。これからは水量をどういうふうにコントロールしていくかが非常に大事になってくると思う。

第10回大和川流域委員会



「現地視察会」



大和川現地視察会が平成17年11月22日（火）9時30分から、大和川直轄管理区間において開催されました。（11月22日に参加できなかった委員は予備日に同じルートの視察を行いました。）

現地視察会では、各視察ポイントで大和川の現状について河川管理者からの説明及び委員からの情報提供が行われました。また、活発な質疑応答、意見交換が行われました。

視察 ポイント



東生駒川総合浄化施設及び竜田川との合流点(⑪)
生駒市から東生駒川総合浄化施設の概要について説明がありました。

唐古池（溜池）(⑧)
和田委員から唐古・鍵遺跡の概要、発掘の経緯や絵画土器、土器の絵から再現した桜閣について情報提供がありました。



瀬と淵浄化施設(①)
河川管理者から、瀬と淵浄化施設の目的、機能、水質測定結果から見た浄化効果、生物調査結果、および柏原堰堤の設置目的、魚道の概要、堰堤周辺の河床低下の状況、取水状況について説明がありました。



桜井市金屋河川敷公園(⑤)
和田委員から海石榴市の由来と歴史に配慮した公園設備の基本的な考え方について情報提供がありました。



視察ポイント	
(集合)	JR柏原駅
①	瀬と淵浄化施設
②	石川合流点（ヨシの群生）
③	石川河川公園
④	竹内峠（金剛山系の植生状態）
⑤	桜井市金屋河川敷公園
⑥	長谷寺（照葉樹林の様子）
⑦	初瀬ダム周辺（植生管理の状態）
⑧	唐古池（溜池）
⑨	御幸橋（富雄川の大和川との合流点）
⑩	富雄川の概要
⑪	東生駒川総合浄化施設及び竜田川との合流点 (解散) 近鉄生駒駅



長谷寺（照葉樹林の様子）(⑥)
前迫委員から長谷寺対岸の与喜山の照葉樹林について情報提供がありました。

大和川の紹介 ~治水~

● 洪水と治水の歴史

大和川流域では、昔からたびたび水害に見舞われてきた。このため過去から様々な治水対策が行われてきた。特に大阪平野では、約300年前に旧流域（八尾市・東大阪市など）で大きな水害がたびたび起こったため、石川と合流したのち、川筋を西へ付け替える大工事が行われた。

	洪水の歴史	治水の歴史
古代 （有史・古墳 時代）	●764年、河内国長瀬堤決壊 ●772年、渋川堤11カ所、志紀群5カ所決壊。 ●832年、大風雨あり、河内・摂津洪水氾濫し、堤防決壊	●古墳時代半ば、難波京を造営した仁德天皇が河内平野の治水に取り組んだ。 ●奈良時代、行基が河内・摂津、和泉の治水にあたった。 ●平安期、上流では灌漑のために河道の付替がさかんに行われた。
近世 （安土江戸時代）	●1620年、石川と大和川の合流点で堤が切れ柏原村大洪水。 ●1633年、石川・大和川氾濫、柏原・船橋・國府村で堤が損壊する。 ●1716年、柏原築留付近で堤防決壊、河内・摂津大洪水	●上流域の支川では、大雨時に盆地内低地が大洪水にならないよう、人為的に小さな氾濫を起こす霞堤、請堤、遊水地等を工夫した。 ●1704年2月、新大和川付替工事に着手。 ●1704年10月、新大和川を通水する。
近代 （明治戦 争）	●1868年、右岸遠里小野破堤。安立町で30戸流出。	●1910年、第1次治水計画が決議され、大和川は国の事業として改修工事を施工する河川の1つに採択された。
現代 （戦後）	●1931・1932年、亀の瀬地すべりにより大和川を閉塞し、王寺町藤井漫水。 ●1953年、台風13号奈良市内河川氾濫、初瀬川等で破堤。 ●1982年、台風10号及び台風9号崩れの低気圧により初瀬川で破堤。西除川、葛下川等で被害。	●1937年、国の直轄事業として治水事業着手（内閣省直轄の大和川改良工事始まる） ●昭和57年8月出水により、再度災害を防止する観点から河川整備事業特別緊急事業を実施

● 近年の主な洪水

近年では、昭和28年9月洪水により堤防決壊や橋梁流失の被害が起きた他、昭和57年8月、平成7年7月、平成11年8月洪水により河川の水位（外水）上昇によって堤内地（住宅側）の自然排水が困難となって起こる内水氾濫が起きている。

□近年の主な洪水



● 大和川の特徴

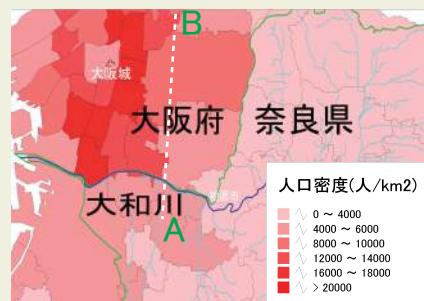
上流部の奈良盆地では放射状に多くの河川が集まり、1つの流れとなり、大阪と奈良の県境の亀の瀬狭窄部を抜け、下流部の大阪府域へと流れる。大阪府域では、資産・人工が集中する大阪平野よりも高い位置を流れていることから氾濫が起きた時の被害が甚大となる。

下流部の河床の高さは、柏原堰堤下流で低下傾向にあり、河口付近では大和川の排出する土砂の影響により堆積傾向となっている。

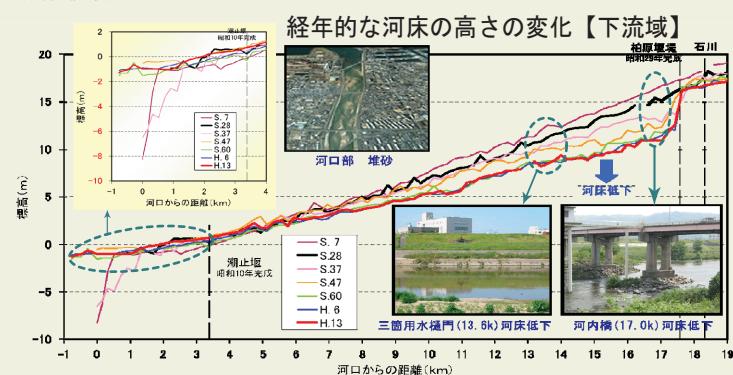
□奈良盆地では低平地のため放射状に広がった多くの支川が亀の瀬狭窄部の上流で合流している



断面位置図



□河床変動の状況



□資産・人口が集中する下流大阪平野より高い位置にある



● 大和川の治水について

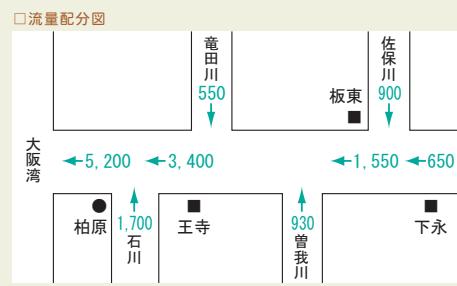
大和川では、洪水氾濫の防止と浸水被害の軽減を目的に、安全・安心な大和川を目指し、河川改修及び総合治水対策、スーパー堤防、亀の瀬地すべり対策、防災のソフト対策や堤防などの維持管理を行っている。

(ア) 大和川の治水計画

昭和51年に改定された大和川水系工事実施基本計画は、計画高水流量を基準点である柏原において $5200\text{m}^3/\text{s}$ とした。この流量は、柏原地点上流で200年に1度降ると想定される2日雨量を 280mm とし、過去の降雨を引き延ばして再現した雨をもとに算出した流量である。また、副基準点である王寺より上流では150年に1度降ると想定される雨を同様にして再現したものももとに流量を定めている。河口部の高潮計画については、伊勢湾台風と同規模の台風が来襲した時に想定される水位を元に計画している。

(イ) 総合治水対策事業

総合治水対策とは、市街化などによる地面の保水力（一時的に水をためる力）が低下し、洪水が起りやすくなっている河川において、従来の河川改修などの治水対策に加えて、雨水を一時に貯留し、ゆっくり川へ流れ出るようにする流域対策を併せて行う対策のこと。大和川において、国・奈良県・流域24市町村（当時25）が一体となり「大和川流域総合治水対策協議会」を組織し、「流域整備計画」に則り事業を展開している。具体的な対策としては、河川改修、ダム、遊水地等の整備、流域対策としてため池の治水利用や保全、校庭貯留などに代表される雨水貯留浸透施設、防災調整池の整備などがあげられる。また、ハードの対策以外にも、警戒避難体制の確立や水防管理体制の強化、浸水実績図の公表といったソフト対策も実施している。



(エ) スーパー堤防整備事業

大阪平野は大和川の堤防の高さより低いところがほとんどであり、計画を上回る洪水により堤防が壊れれば甚大な被害を受けることになる。そこで市街地側に緩やかな勾配で土を盛り地盤を嵩上げして、堤防の幅を拡張することにより、災害に強く、快適な住環境を生み出すものである。スーパー堤防整備事業では、沿川自治体及び地権者の方々の「まちづくり」と共同で実施している。



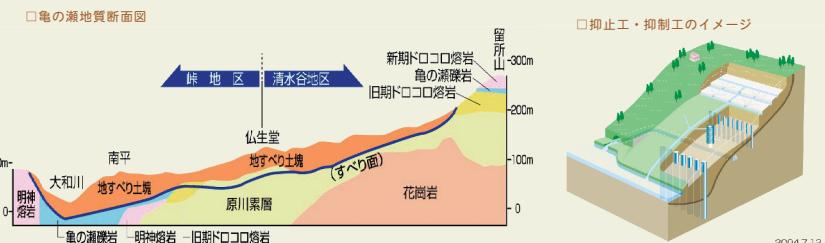
(力) 維持管理

(4) 継手管理
大和川には、堤防、堰、堰門をはじめとした多種多様な河川管理施設があり、その機能を十分発揮できるよう、巡視、保守、点検等を行なうなど、適正な管理を行っている。
また、より良い河川環境を保つため、関係機関及び流域住民の方々と協力して、不法占用、不法投棄などの是正に取り組んでいる。



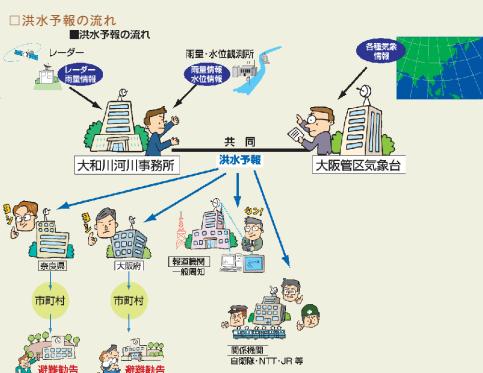
(ウ) 龜の瀬地すべり対策事業

亀の瀬は、大阪と奈良の府県境の狭窄部に位置し、交通の要所でもある。過去にも大規模な地すべりが発生し、奈良側の唯一の出口である大和川が堰き止められ、上流部で浸水被害が生じている。さらに、川を堰き止めた土砂が決壊すれば、大阪側にも洪水被害が起こることも考えられる。現在、地すべりが起きないように、抑止工・抑制工の地すべり対策の工事が進められている。



(才) 災害時への備え

洪水や台風の接近が予測されると、河川管理者は災害対策部を設置して防災体制を発令し、情報の収集関係機関への情報伝達を行い、市町村等が組織する水防団等へ水防警報を発令する。さらに、洪水により相当な被害が生ずる恐れがある時は、大阪管区気象台と共同して洪水予報を行い、地域住民へ発表する。またソフト対策として、インターネットなどにより河川の状況がリアルタイムでわかる情報の配信も行われている。



トピックス

【大和川の再生を加速する”Cプロジェクト計画”】

平成18年9月10日に開催された「大和川フォーラム」において、「Cプロジェクト計画2006」が策定されました。これは、2010年の平成遷都1300年を目標年として「生命・財産を守る安全で安心な大和川」「次世代に伝える美しい大和川」「地域を育む豊かな大和川」を目指す、“大和川の再生を加速するプロジェクト”です。

【大和川でアユが産卵していることを初めて確認】

大和川河川事務所の調査によると、流下する仔アユ約70匹(1日あたり)が確認されました。天然アユの遡上は研究者らにより確認されていましたが、河川管理者によるアユの産卵の確認は初めてのことです。Cプロジェクト計画2006でも「アユが100万匹のぼる川」を目指して水環境を再生することが目標のひとつとなっています。



【問い合わせ先】

大和川流域委員会庶務担当 株式会社アイ・エヌ・エー関西支店
〒532-0011 大阪市淀川区西中島5-7-18 アストロ新大阪ビル203号
TEL: 06-6885-7585 FAX: 06-6885-6177
E-mail: shoru@yamato-river.org この印刷物は再生紙を使用しています。20

